

研究課題：学校教職員版 司法面接研修プログラムの開発と実装－教育と福祉、心理の
ボレート

研究課題/領域番号：22K02248

研究種目：基盤研究(C)

研究代表者：岡田強志 京都文教短期大学，幼児教育学科，講師

(概要)

本研究は、学校教職員が学校内および学校外で児童・生徒が受けた被害もしくは加害内容、児童・生徒の福祉的な生活課題、児童虐待などの権利侵害事案（以下、児童・生徒の出来事という）など、児童・生徒からその内容を正確に聞き取るための面接技術の開発および研修プログラムの開発・普及を目的とする。ひいては、教育現場における福祉を増進し、学校で実践できる子どもの権利擁護システムの構築を提案する。学校での面接技術の活用場面としては、児童・生徒を対象に、担任教諭、主幹教諭、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどが行う面接を想定している。

複雑な家庭環境、多様な価値観を持つ児童・生徒、その保護者への対応などの難事に、これまでも学校教職員は果敢に取り組んできた。学校教職員は教育のプロフェッショナルではあるが、対人援助は専門外である。そのため、学校内外の児童・生徒の出来事に対して何らかの対応をするには、学校教職員が適切な介入技法を習得しておく必要がある。

令和3年2月4日、衆議院予算委員会において文部科学大臣は、学校問題の解決に司法面接の手法や事情聴取の方法を各教育委員会に伝えたいと答弁した。このことから文部科学省は、学校で司法面接の面接技術を活用することに関心を示していることをうかがい知ることができる。政府は「我が事丸ごと」を前面に押し出し、地域の課題は地域で解決できる地域力の向上を目指す政策に着手している。学校もその社会資源の一つであり、地域社会を構成する児童・生徒の課題解決に積極的に取り組むことが必要である。本研究の研究過程、研究成果そのものが、子どもを中心とした地域包括実践モデルとなることを目指したい。